

資金繰りに困っている ※主な給付金関係は「給付金関係」を参照ください

制度・窓口等名称	担当
事業者向け共同相談窓口 *福岡商工会議所内	【福岡労働局・福岡市・福岡商工会議所などで設置】
福岡市商工金融資金制度	<p>【福岡市】福岡市中小企業サポートセンター（経済観光文化局 経営支援課） 092-441-2171</p> <p>○次の申請は、原則郵送申請のみ（事前にオンライン受付が必要） 一部金融機関での代理申請も開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証4号の認定申請 ・危機関連保証の認定申請 <p>○次の申請は、窓口（福岡商工会議所内）で申請受付（郵送申請なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証5号の認定申請 ・セーフティネット保証4号・危機関連保証の運用緩和（業歴1年1か月未満、店舗拡大等）の認定申請
資金繰り支援（特定の既往債務を実質無利子融資に借換等）	【経済産業省】中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183
実質無利子・無担保融資制度（コロナの影響で売り上げが減少している事業者）	<p>日本政策金融公庫 0120-154-505</p> <p>商工中金 0120-542-711</p>
雇用調整助成金（従業員への休業手当に要した費用を助成）	【厚生労働省】福岡労働局 福岡助成金センター 092-411-4701
<p>小学校休業等対応助成金（子どもの世話のために従業員を休業させた事業主、休業した個人事業者等向け）</p> <p>小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）</p>	【厚生労働省】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999

賃料、水道料金等の支払いに困っている

制度・窓口等名称	担当
休業・時短要請協力店舗等への賃料支援 *「給付金関係」を参照	【福岡市】店舗への賃料支援お問い合わせダイヤル 092-401-0019
水道料金・下水道使用料の支払延長	<p>【福岡市】</p> <p>水道局から請求書が届いているお客さま 水道局 各営業所</p> <p>道路下水道局から請求書が届いているお客さま 道路下水道局 下水道料金課 092-711-4507</p>
法人市民税の申告期限等の延長 事業所税の申告期限等の延長	<p>【福岡市】</p> <p>法人市民税：財政局 法人税務課 092-711-4194</p> <p>事業所税：財政局 資産課税課 092-711-4195</p>